

知事監視製品の新規指定をします

6月4日、「和歌山県薬物の濫用防止に関する条例※1」第11条第1項※2の規定に基づき、下記危険ドラッグを新たに「知事監視製品」に指定しました。
「知事監視製品」に指定された製品は、購入する際に誓約書の提出などが必要です。

新たに知事監視製品に指定したもの

知事監視製品 76製品 ※詳細は別添のとおり

※知事監視製品総指定数(令和元年6月5日時点)

	知事監視製品
指定数	1596製品
指定延べ数	1780製品

県民の皆様へ

「危険ドラッグ」は、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険な薬物です。けっして身体に摂取又は使用しないでください。

知事監視製品とは

お香などと称し身体に使用しないものとして販売されているが、興奮、幻覚、陶酔等の作用を及ぼすことがインターネットのホームページに掲載されるなど、その製品の用途及び使用方法に反して、身体に使用されるおそれがあるもの

※主な規制の概要

	購入者	販売業者
○購入時の誓約書の提出 (提出先) 県内店舗で購入→販売業者 県外店舗・インターネットで購入→知事	違反者に「警告」	違反者に「警告」 ↓ 警告に従わない者に、 「販売等中止命令」
○誓約書・説明書の内容遵守		
○販売業の届出	警告に従わない者に 「罰金20万円以下」	
○販売時の使用方法等の説明・説明書の交付		
○販売時の誓約書の受取		




※1 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例

薬物の濫用から県民の皆様健康と安全を守るとともに、県民が平穏にかつ安心して暮らすことができる健全な社会の実現を図ることを目的として、平成24年12月28日に制定された。

※2 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例第11条第1項

知事は、第2条第7号に掲げる薬物のうち、その名称、使用方法等の表示内容、販売場所、販売方法、広告その他の情報から、その用途及び使用方法に反して、吸入、吸引、摂取その他の方法により身体に使用されるおそれがあると認めるものを知事監視製品として指定することができる。











問い合わせ先
担当課 薬務課
担当者 辻、橋本
TEL:073-441-2663

(1)	(2)	(3)	(4)
次の写真を付して、「合法ハーブ」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「ガンキメセク」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「メスイキ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「潮吹き♂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。
			




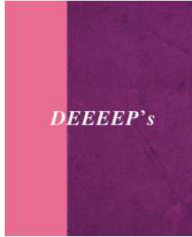
(5)	(6)	(7)	(8)
次の写真に示すとおり、「ケツマンコ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「拷問ドロドロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「ecstasy trip」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真を付して、「Monster devil」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。
			

(9)	(10)	(11)	(12)
次の写真に示すとおり、「Ecstasy XXX」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「HYBRID HERB (by shotgun)」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。	次の写真に示すとおり、「爆キメ」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。	次の写真に示すとおり、「とろける2」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。
			

(13)	(14)	(15)	(16)
次の写真に示すとおり、「MAX ゴメオ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「ガンギメ・ウケ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「操人形♀」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。	次の写真に示すとおり、「RASHバイアグラ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。
			

<p>(17)</p> <p>次の写真に示すとおり、「RASH淫乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(18)</p> <p>次の写真に示すとおり、「RASH拡張」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(19)</p> <p>次の写真に示すとおり、「アナルフィスト(直)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(20)</p> <p>次の写真に示すとおり、「ドロドロ性行」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			
<p>(21)</p> <p>次の写真に示すとおり、「分泌液トロトロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(22)</p> <p>次の写真に示すとおり、「BORN TO RIDE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(23)</p> <p>次の写真に示すとおり、「LGBT」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(24)</p> <p>次の写真を付して、「SEX MACHINE」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			
<p>(25)</p> <p>次の写真に示すとおり、「69」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(26)</p> <p>次の写真に示すとおり、「18+」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(27)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Sex Bomber super herb」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(28)</p> <p>次の写真に示すとおり、「狂マゾヒスト」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			
<p>(29)</p> <p>次の写真を付して、「オーガズムリキッド」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(30)</p> <p>次の写真に示すとおり、「キメ肉便器」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(31)</p> <p>次の写真を付して、「●お徳用ハーブ MP53 マンゴースカunk (Mango Skunk) ソリッド状」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(32)</p> <p>次の写真を付して、「●お徳用ハーブ MP52 レッドドラゴン (REDDRAGON) ソリッド状」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			

<p>(33)</p> <p>次の写真を付して、「●お徳用ハーブ MP51 ハワイアンスノー (Hawaiian Snow)ソリッド状」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(34)</p> <p>次の写真を付して、「MP63 MONSTER (モンスター)ソリッド状」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(35)</p> <p>次の写真を付して、「MP62 SATAN (サターン)ソリッド状」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(36)</p> <p>次の写真を付して、「MP61 BLAZE (ブレイズ)ソリッド状」の名称で販売される製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			

<p>(37)</p> <p>次の写真に示すとおり、「COCOMO」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(38)</p> <p>次の写真に示すとおり、「生専用 P-Liquid」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(39)</p> <p>次の写真に示すとおり、「萬亀」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(40)</p> <p>次の写真に示すとおり、「DEEEEP's」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>
			

<p>(41)</p> <p>次の写真に示すとおり、「月夜の華雪」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(42)</p> <p>次の写真に示すとおり、「ぶっとびオナニグマ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(43)</p> <p>次の写真に示すとおり、「NIGHT RODDY」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(44)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Spider Hole」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			

<p>(45)</p> <p>次の写真に示すとおり、「HYPER ZONE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(46)</p> <p>次の写真に示すとおり、「PAIZOO」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(47)</p> <p>次の写真に示すとおり、「REAL EROS」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(48)</p> <p>次の写真に示すとおり、「HAME DREAMER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			

<p>(49)</p> <p>次の写真に示すとおり、「秘宝皆伝 紅達磨」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(50)</p> <p>次の写真に示すとおり、「FIRE HEAD」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(51)</p> <p>次の写真に示すとおり、「イラズラ 仙花」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(52)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Sexy Hi」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			
<p>(53)</p> <p>次の写真に示すとおり、「阿修羅 濡如」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(54)</p> <p>次の写真に示すとおり、「阿修羅 勃廻」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(55)</p> <p>次の写真に示すとおり、「阿修羅 鬼締」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(56)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Vantage」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>
			
<p>(57)</p> <p>次の写真に示すとおり、「あな Master」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(58)</p> <p>次の写真に示すとおり、「001 Heaven」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの。</p>	<p>(59)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Junky Monster」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(60)</p> <p>次の写真に示すとおり、「淫 Pact」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			
<p>(61)</p> <p>次の写真に示すとおり、「ヌル地獄」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(62)</p> <p>次の写真に示すとおり、「連射 Grenade」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>(63)</p> <p>次の写真に示すとおり、「Fire Bomb」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>(64)</p> <p>次の写真に示すとおり、「KUSARI」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>
			

(65)	(66)	(67)	(68)
<p>次の写真に示すとおり、「Mega Dopyu」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>次の写真に示すとおり、「SPIRAL」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>次の写真に示すとおり、「SOLID SMOKE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの。</p>	<p>次の写真を付して、「SPIRAL」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>
			

(69)	(70)	(71)	(72)
<p>次の写真に示すとおり、「魔神香 性獣」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>次の写真に示すとおり、「魔神香 狂奏」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>次の写真に示すとおり、「魔神香 トロ専」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>次の写真に示すとおり、「Diamond Drive」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの。</p>
			

(73)	(74)	(75)	(76)
<p>次の写真に示すとおり、「Love Fantasy」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの。</p>	<p>次の写真を付して、「合法濃縮オイル」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの。</p>	<p>次の写真に示すとおり、「Mgical TRIP」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの。</p>	<p>次の写真に示すとおり、「S」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの。</p>
